

## 義務教育学校設置についての説明会を開催しました

9月30日（木）に、二色小学校室内運動場において「第1回二色小学校・第五中学校区義務教育学校設置説明会」を開催しました。二色小学校と第五中学校の保護者の方に加えパークタウンの住民の皆様、あわせて約100の方にご参加いただきました。ありがとうございました。今回の説明会でご説明した内容やいただいたご意見をまとめました。

### 二色小と五中を義務教育学校にする理由は？

二色小学校と第五中学校は一小一中の良さを活かし、平成24年度から小中連携校、小中一貫校として「9年間を見通した特色ある教育」を行ってきました。また、地域の皆様にもゲストティーチャーとして学校で授業していただいたり、通学時の見守り活動や校区の行事（盆踊り大会や二色フェスタなど）を通して、パークタウンが子どもたちのふるさとなるようにと、子どもたちをあたたく見守り一緒に育てていただきました。

このような地域の皆様の取り組みやこれまで進めてきた小中一貫教育という校区の特色を活かすため、貝塚市は、「二色小学校と第五中学校を義務教育学校にする」という方向に進めていくことといたしました。

#### ・施設一体型義務教育学校の理由は？

児童生徒が日常の中で異学年交流することにより、年上を慕う気持ちや年下の面倒を見るやさしさが生まれ、自己肯定感や自己有用感が培われることが子どもたちの将来にとって大切であることを重視しました。一方で、義務教育学校になれば小中学校の段差がなくなります。6年生時の区切りがなくなりリーダー性を育てる機会が減少することにもなりますが、この点については学校運営の中で解決できるものと考えています。

#### ・二色小学校と第五中学校の現状

両校とも児童数・生徒数が減少し、数年後には全学年で1学年1クラスとなります。特に第五中学校では、学校規模の関係から教員定数が教科分の定員数を下回ることが見込まれます。現状では市内の校区編成を見直すことはむずかしいことから、将来生徒数の減少により第五中学校の存続が困難となった場合には、二色小学校卒業後は隣接する中学校に進学することになります。

貝塚市は、前述のとおり二色小学校・第五中学校の特色を鑑み、隣接する中学校に進学することよりも子どもたちの義務教育9年間をパークタウンの地域のなかで見守り育てていくことが最善であり、義務教育学校設置がよりよい方向であると考えています。

### 義務教育学校になったらどうなるの？

#### ・校舎は？

二色小学校の校舎を改装して義務教育学校とします。具体的には・・・

- ・トイレの洋式化と中学生向けのトイレの設置
- ・特別教室の増設
- ・クラブの部室の設置
- ・放課後、クラブ活動中でも小学生が安全に遊具などで遊べる工夫 など

#### ・学校生活は？

小学校と中学校の教職員が一体となって、様々な取り組みを行うことが可能になります。具体的には・・・

- ・異学年交流が活発になる
- ・小学校高学年から部活動に参加できる
- ・小学校高学年から、①教科ごとに専科の教員が授業を受け持つ「教科担任制」の取り入れる、②定期考査に近いテスト形式を取り入れる

\*給食や制服、チャイムについて、また入学式・卒業式、修学旅行などについては、第2回説明会でご説明します。

#### 施設一体型義務教育学校

小学校と中学校を同一敷地内の同一施設に設置した学校。小中一貫教育を実施することを目的とする。  
学校教育法から

### ～説明会でいただいたご意見と質問を、一部ご紹介します～

- ・義務教育学校や施設一体型の話はよく反対運動が起こる。義務教育学校が決まったのかのようで驚いた。
- ・大切なことなので住民みんなに通知がいきわたるようにしてほしい。保護者の意見を聞いてほしい。
- ・義務教育学校は決定事項か。とりやめることはあるのか。また、施設一体型にする理由はなにか。
- ・義務教育学校にするもののメリットはなにか。
- ・クラブ活動について高学年から参加できるなら試合はどうなるか。また、少人数指導をしてほしい。
- ・校区編成を考え直すことはできないのか。二色の子どもたちは二色で過ごさなければならないのか。
- ・いじめ問題の対応はどうなるのか。教職員数や配置、また教職員の負担はどうなのか。
- ・説明会に来られなかった人へも説明会の内容がわかるようにしてほしい。

## 第2回 二色小学校・第五中学校 義務教育学校設置説明会

とき：令和3年10月20日（水） 19時～20時 ところ：二色小学校屋内運動場

第1回説明会でいただいたご意見・質問についてや学校生活についてご説明いたします。ぜひ、ご参加ください。

\*第1回説明会の資料は二色小学校・第五中学校・浜手地区公民館で配布しています。また貝塚市のホームページ（教育総務課のページ）でご覧になれます。